４　授業中に地震・火災が発生し、避難経路を変更しなければならなくなった場合の避難訓練

|  |
| --- |
| 訓　練　の　場　面　設　定 |
| 災　　害 |  火災　地震　津波　土砂災害 | 避難場所 | 運動場　体育館　二次避難場所　 |
| 時　　間 | 授業中　休み時間　登下校中 | 状　　況 | 停電　学校施設破損　負傷者あり　行方不明者あり |
| 場　　所 |  教室　特別教室　体育館　運動場　学校外 | そ の 他 |  緊急地震速報及び地震の効果音の活用　避難経路変更 |

ねらい

　　授業中に地震が発生し、避難行動を開始した際、火災の発生により予定していた避難経路を変更しなければならなくなった場合に、避難経路の安全を確認しながら、避難場所まで落ち着いて避難ができるかどうかを検証する。

事前指導(○)・準備(●)のポイント

　○　防災教育テキスト等を活用して、地震発生のメカニズムや基本的な対応について学習する。

　○　地震等、突発的な自然災害が発生した場合は、放送や教職員の指示に従い、落ち着いて静かに行動すること。

　○　地震が発生した場合は、身の安全を確保するために机等丈夫な物の下に潜り、机であれば対角の足をしっかり持ち、机が倒れないようにすること。

また、机等の下に潜っている間も、落ちてくる物はないか、壊れる物はないかなど、周りの状況に注意を払うこと。

　○　強い揺れが収まって運動場等に避難する際、「**お**さない」「**は**しらない」「**し**ゃべらない」「**も**どらない」の約束を守ること。

●　児童生徒の避難訓練であると同時に、教職員の適切な指示訓練及び誘導訓練であるという意識をもつこと。

●　障害のある児童生徒一人ひとりに応じた対応方法について保護者と確認するとともに、全教職員で共通理解を図ること。

●　地震による避難経路の破損、施設・設備の倒壊、火災の発生等により、予め定めておいた避難経路が通れないことを想定し、複数の経路を設定してお

くこと。

●　通報訓練の実施について、事前に消防署及び教育委員会へ連絡しておくこと。

訓練の流れ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 状　　況 | 教職員の指示・行動等 | 児童生徒の行動 |
| 地震発生①安全確保揺れが収まる②情報収集及び避難場所の決定③避難火災発生④避難経路変更の指示⑤通報⑥消火活動⑦避難⑧点呼⑨通報⑩役割分担の確認⑪指導講評 | ◇放送で地震の発生を連絡「緊急連絡。ただ今、緊急地震速報を受信しました。数秒後に強い地震が発生します。机の下に潜り、身の安全を守りなさい。」◇各所の教職員も児童生徒に机の下に潜るよう指示する。◇放送で地震の効果音を流す。・地震の効果音により不安な声を発する児童生徒がいる場合は、大きな声で「大丈夫」「心配しないで」等の声をかけ、落ち着かせる。特に障害のある児童生徒には、一人ひとりの特性に応じた声かけを行う。◇職員室等にいる教職員による避難場所等の状況確認及び情報収集・学校施設の破損、火災の発生等はないか・運動場までの避難経路に問題はないか・運動場に亀裂や液状化はないか・津波等二次災害の情報はないか　　　等◇避難場所を運動場と決定する。◇放送による避難指示「強い揺れが収まりました。児童（生徒）、教職員は、周囲の状況に注意しながら、直ちに運動場に避難しなさい。なお、屋外を移動する際は、できるだけ建物から離れて避難しなさい。」◇放送による避難経路変更の指示　「緊急連絡。ただ今、〔家庭科室〕からの出火を確認しました。児童（生徒）・教職員は、〔家庭科室から離れた体育館の南側〕を通って運動場に避難しなさい。」　・出火場所に応じた避難経路を明確に指示する。◇教頭等は、消防署へ火災の発生を通報する。◇職員室等にいる教職員の初期消火班は、消火器を持って出火場所に向かい、初期消火活動のシミュレーションを行う。◇児童生徒の誘導　・各所の教職員は、児童生徒を先導し、放送で指示された避難経路を通って運動場に避難する。　・職員室等にいる初期消火班以外の教職員は、避難経路の各所に立ち、児童生徒全員が安全に避難したことを確認した後、自らも避難する。　・教頭等は、ラジオや携帯サイトなどで情報収集をしながら避難する。◇児童生徒を整列させ、点呼を取り、行方不明者及び負傷者の有無を確認した上で、校長（教頭）に報告する。◇教頭等は、教育委員会へ児童生徒・教職員の避難状況等を報告する。◇教職員は集合し、地震・火災発生時の役割分担を確認する。◇校長等による指導講評を行う。 | ◇落ち着いて放送を聞き、教職員の指示に従い机の下に潜る。◇机の対角の足をしっかり持ち、落ちてくる物はないか、壊れる物はないかなど、周りの状況に注意を払う。◇指示があるまで机の下から出ない。◇避難行動を中断し、静かに放送を聞く。◇教職員の指示に従い、「お・は・し・も」を守りながら運動場に移動する。◇学年・学級ごとに整列し、点呼に備える。◇指導講評を聞きながら、自分の避難行動について振り返る。 |

指導講評のポイント

○　地震は、いつどこで発生するか予測が難しい。また、地震発生時は、恐怖で混乱したり、体が動かなくなったりすることもあるため、実際に即した訓

練を繰り返し行う必要がある。

○　地震の揺れを感じたら、身の安全を確保するために、机等丈夫な物の下に潜って揺れが収まるのを待つこと。近くに机等がない場合は、「上から物が

　 落ちてこない」「横から物が倒れてこない・移動してこない」場所を瞬時に見つけ、そこで体勢を低くして揺れが収まるのを待つこと。

　○　地震が発生した際、避難経路の破損、施設・設備の倒壊、火災の発生等により、予め定めておいた避難経路が通れなくなり、急遽、避難経路を変更し

なければならなくなる場合がある。放送や教職員の指示を落ち着いて聞き、安全を確認しながら避難すること。

　○　地震の発生により、火災が発生することがある。授業中であれば教職員の指示に従い、落ち着いて行動すること。休み時間等であれば、周りの状況に

注意を払い、煙が見えた場合には、煙を吸わないよう煙から離れる方向に避難すること。